

誓約書兼販売証明書

荒井商事株式会社 殿

当社(私)は、荒井商事㈱「以下、アライと称します。」が主催するオークションに建設機械・農業機械・フォークリフト・パーツ・産業機械として出品した機械(車両)・物品に関して、以下の事項に相違がないことを誓約し販売したことを証明致します。

- 1. 下記、機械(車両)・物品の完全な所有権を有していること。
- 2. 下記、機械(車両)・物品が、盗難品、質権、差押、仮差押、抵当権、ローン中、リース契約中、その他の対象となっていないこと。また、そのことをオークション出品前に確認していること。
- 3. 製造番号、あるいは車体番号の打刻があり改ざん等がないこと、もしくはコーションプレート等で製造番号あるいは車体番号が確認でき、その改ざん等がないこと。

下記の機械(車両)・物品が、上記1.2.3.項の内容に相反するものであった場合には、当社(私)は、下記、機械(車両)・物品の売買に関してアライ、または落札者および転得者が支払った売買代金、その他一切の費用(キャンセルペナルティ含む)をアライに対し支払います。また、落札者等からアライに対して、損害賠償等の請求があったときは、当社(私)において、アライの責任を免れさせるものとし、アライが支弁した費用(賠償金、保証金等名称の如何を問わず、弁護士費用を含む)がある時は、その全額を賠償します。尚、違法車発覚時は、アライ(警察機関)の指示に従います。

記

開催年月日 : (Auction Date)		開催回数 : (Auction Number)		出品番号 : (Lot Number)	
年 月 日		回開催		番	
メーカー : (Manufacture)			型式 : (Model Number)		
製造番号 (車台番号) : Serial Number (Chassis Number)					
会員番号 : (ID Number)			会社名 (出品者) : (Company Name)		
			Seal 印 (社印)		

※(Date) _____ 年 月 日

- * この「誓約書兼販売証明書」は、建設機械・農業機械・フォークリフト・パーツ・産業機械として機械(車両)・物品を出品し成約した場合、オークション開催日を含めた8日以内に開催事務局へ提出しなければなりません。但し、日本建設機械工業会発行の譲渡証明書を提出する場合または建設機械・農業機械・フォークリフト・パーツ・産業機械で陸運支局管轄のナンバープレートを付けた機械(車両)を成約した場合に限り提出は不要とします。
- * 出品者が「誓約書兼販売証明書」の提出期限を遅延する場合、または提出ができない場合は、規約に準じ処理します。
- * この「誓約書兼販売証明書」は、原本の提出をもって受付けるものとします。また記載内容に訂正・誤字・空欄等がある場合は受付けを致しません。
- * この「誓約書兼販売証明書」は、AI-NETからのオンライン提出(無料)をお願いしております。紙媒体での提出をご希望される場合、事務手数料として、¥1,000(税別)/1台をご請求させていただきます。